(2) 保険医療機関に係る基準
① 小児科又は産婦人科を標榜していること。
② 専任の細胞培養を担当する者が配置され、院内で細胞培養を実施していること。
③ 医療機器保守管理体制が整備されていること。
④ 倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤ 医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥ 遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦ 当該療養について症例を実施していること。

七十　腹腔鏡下子宮体がん根治手術
イ 対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
手術進行期分類Ⅰb期までの子宮体がん
ロ 施設基準
(1) 主として実施する医師に係る基準
① 専ら産婦人科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
② 産婦人科専門医であること。
③ 当該療養について三年以上の経験を有すること。
④ 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。
(2) 保険医療機関に係る基準
① 産婦人科及び麻酔科を標榜していること。
② 実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。
③ 病理部門が設置され、病理医が配置されていること。
④ 臨床工学技士が配置されていること。
⑤ 病床を有していること。
⑥ 当直体制が整備されていること。
⑦ 緊急手術体制が整備されていること。
⑧ 二十四時間院内検査を実施する体制が整備されていること。
⑨ 医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑩ 医療安全管理委員会が設置されていること。
⑪ 当該療養について五例以上の症例を実施していること。

七十一　培養細胞による脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症の診断
イ 対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
脂肪酸代謝異常症又は有機酸代謝異常症
ロ 施設基準
(1) 主として実施する医師に係る基準
① 専ら小児科又は産婦人科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
② 小児科専門医、産婦人科専門医又は臨床遺伝専門医であること。
③ 当該療養について三年以上の経験を有すること。
④ 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2) 保険医療機関に係る基準
① 小児科又は産婦人科を標榜していること。
② 専任の細胞培養を担当する者が配置され、院内で細胞培養を実施していること。
③ 医療機器保守管理体制が整備されていること。
④ 倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤ 医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥ 遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦ 当該療養について症例を実施していること。

七十二　RET遺伝子診断
イ 対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
甲状腺髄様癌
ロ 施設基準
(1) 主として実施する医師に係る基準
① 専ら内科、小児科、外科、小児外科又は耳鼻いんこう科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
② 総合内科専門医、内分泌代謝科専門医、小児科専門医、外科専門医、小児外科専門医、耳鼻咽喉科専門医又は臨床遺伝専門医であること。
③ 当該療養について一年以上の経験を有すること。
④ 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2) 保険医療機関に係る基準
① 内科、小児科、外科、小児外科又は耳鼻いんこう科を標榜していること。
② 臨床検査技師が配置されていること。
③ 医療機器保守管理体制が整備されていること。
④ 倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤ 医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥ 遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦ 遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。
⑧ 当該療養について症例を実施していること。

七十三　角膜ジストロフィーの遺伝子解析
イ 対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
角膜ジストロフィー
ロ 施設基準
(1) 主として実施する医師に係る基準
① 専ら眼科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
② 眼科専門医又は臨床遺伝専門医であること。
③ 当該療養について一年以上の経験を有すること。
④ 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2) 保険医療機関に係る基準
① 眼科を標榜していること。
② 臨床検査技師が配置されていること。
③ 医療機器保守管理体制が整備されていること。
④ 倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤ 医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥ 遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦ 当該療養について症例を実施していること。